(オ)　北緯二五度四三分二四秒
　　東経一三〇度三五分五二秒
(カ)　北緯二五度四一分一五秒
　　東経一三〇度四四分五二秒
(キ)　北緯二四度五三分一五秒
　　東経一三〇度〇三分五二秒
実施艦等　自衛艦十三隻
その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第三十九号

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十五年三月八日　　防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成二十五年三月十七日（予備、同月十八日から同月二十一日までの間）の〇六〇〇から一八〇〇まで
区　域　沖縄島南東方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯二四度二三分一五秒
　　東経一三〇度四七分五二秒
(イ)　北緯二五度二六分一五秒
　　東経一三一度四一分五二秒
(ウ)　北緯二五度一三分一五秒
　　東経一三二度三〇分五二秒
(エ)　北緯二四度〇〇分一六秒
　　東経一三二度五九分五二秒
(オ)　北緯二四度〇〇分一五秒
　　東経一三一度二二分三八秒
(カ)　北緯二四度〇七分三三秒
　　東経一三一度一〇分二五秒
実施艦等　自衛艦十三隻
その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第四十号

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十五年三月八日　　防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成二十五年三月十二日及び同月二十三日の毎日〇六〇〇から二〇〇〇まで
区　域　沖縄島東方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯二六度二三分一四秒
　　東経一二八度一九分五三秒
(イ)　北緯二七度〇六分一四秒
　　東経一二九度〇九分五二秒
(ウ)　北緯二七度〇六分一四秒
　　東経一三〇度五九分五二秒
(エ)　北緯二六度一〇分一五秒
　　東経一三〇度五九分五二秒
実施艦等　自衛艦十三隻、航空機二機
その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第四十一号

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十五年三月八日　　防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成二十五年三月二十二日及び同月二十三日の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで
区　域　沖縄島南東方の次の(ア)から(キ)までの七地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(キ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯二五度四一分一五秒
　　東経一二八度五一分五三秒
(イ)　北緯二五度四八分三七秒
　　東経一二九度〇二分一九秒
(ウ)　北緯二五度四四分一五秒
　　東経一二九度二五分五二秒
(エ)　北緯二五度四四分一五秒
　　東経一三〇度一〇分五二秒
(オ)　北緯二五度四三分二四秒
　　東経一三〇度三五分五二秒
(カ)　北緯二五度四一分一五秒
　　東経一三〇度四四分五二秒
(キ)　北緯二四度五三分一五秒
　　東経一三〇度〇三分五二秒
実施艦等　自衛艦十三隻、航空機二機
その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第四十二号

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十五年三月八日　　防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成二十五年三月二十二日及び同月二十三日の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで
区　域　沖縄島南東方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯二四度二三分一五秒
　　東経一三〇度四七分五二秒
(イ)　北緯二五度二六分一五秒
　　東経一三一度四一分五二秒
(ウ)　北緯二五度一三分一五秒
　　東経一三二度三〇分五二秒
(エ)　北緯二四度〇〇分一六秒
　　東経一三二度五九分五二秒
(オ)　北緯二四度〇〇分一五秒
　　東経一三一度二二分三八秒
(カ)　北緯二四度〇七分三三秒
　　東経一三一度一〇分二五秒
実施艦等　自衛艦十三隻、航空機二機
その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

質問書提出

三月六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

救急搬送受け入れ不能事態に関する質問主意書（石川知裕提出）

参議院

常任委員長辞任

三月六日議院は、次の常任委員長の辞任を許可した。

財政金融委員長　　川崎　稔

常任委員長当選

三月六日常任委員長の選挙において、次のとおり当選した。

財政金融委員長　　藤田　幸久

質問主意書提出

三月六日議員から次の質問主意書が提出された。

インターネットを用いた請願制度に関する質問主意書（松田公太提出）（第四九号）

質問主意書転送

三月六日次の質問主意書を内閣に転送した。

厚生労働省労働基準局におけるサービス残業等の実態及び改善に向けた取組方針に関する質問主意書（藤末健三提出）（第四四号）

島根県西部地域における米軍による低空飛行訓練に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第四五号）

原子力発電所の新安全基準骨子案に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第四六号）

麻生太郎金融担当大臣のゆうちょ銀行に対する発言に関する質問主意書（森田高提出）（第四七号）

政府特別補佐人承認

三月六日平田議長は、安倍内閣総理大臣から申出のあった次の者を、第百八十三回国会政府特別補佐人として承認した。

公正取引委員会委員長　　杉本　和行